

【令和7年度 政策・調整会議】

件名：「川崎市総合計画改定方針」の策定について

日時：令和7年5月20日（水）10：35～10：55

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

平成28年3月に策定した川崎市総合計画の改定（基本構想及び基本計画の改定、第4期実施計画の策定）に向けて、改定方針に基づき、政策の方向性や施策・事務事業等の検討、調整に取り組むため。

●付議概要

1 計画改定の趣旨

本市を取り巻く環境変化が加速し、近い将来、人口減少という深刻な課題に直面することが予想される中、基礎自治体及び首都圏の大都市として、引き続き、重要な役割を果たしていくことが求められており、今後も持続的な発展を続けるため、総合計画を改定し、多様化・複雑化する課題に機動的に対応していく。

2 計画改定にあたっての基本認識等

- ・継続的な課題への適切な対応とともに、環境変化を的確に捉え、本市の強みや成長の機会を最大限に生かしながら取組を進めていく。
- ・これまで以上に多様な主体との共創や、デジタル技術の活用を積極的に推進していく。
- ・「行財政改革プログラム」や「今後の財政運営の基本的な考え方」、「資産マネジメント実施方針」と十分な連携を図る。
- ・「対話」と「現場主義」に基づきながら、データの利活用も積極的に推進し、全庁一丸となって計画改定に取り組む。

3 総合計画の構成等

- ・引き続き、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とし、基本構想及び基本計画は、現行の考え方を基本としながら必要な見直し（アップデート）を行う。
- ・第4期実施計画は、市民にとって分かりやすく、状況の変化に応じて目標実現に向けた過程を柔軟に選択しうる機動的な計画とするため、構成の抜本的な見直しを行う。

●結論

案のとおり了承。